

青森コミュニティビジネス株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の通り策定する

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 当社の課題

- ・ 当社は、正社員の3分の2を女性が占め活躍しているが、女性社員比率に比べて女性管理職比率が低い。
- ・ 管理職は残業が多く、仕事と家庭の両立が難しいと考えられることから、管理職を目指す女性社員が少ない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目 標

女性管理職を3人以上増やし、管理職の男女比と全社員の男女比が同程度となるようにする。

取組内容 令和4年4月～ 男女公正な昇進基準となっているか検証・見直しを行う。

令和5年4月～ 仕事と家庭の両立についてヒアリングを実施し、両立を支援する雇用環境の整備を行う。

令和6年4月～ 管理職候補となる男女労働者に対して管理職育成研修を実施する。また、管理職に配属された者に対しての定期的なフォローアップを実施する。